



「民間企業の研究活動に関する調査」

文部科学省 科学技術・学術政策研究所

2024 年度調査票別紙

本調査票別紙には、調査票にご回答いただく際に必要な下記についてまとめております。つきましては、ご一読いただき調査票にご回答いただけますよう宜しくお願いいたします。

(1) 調査要領	2
(2) 調査票記入上のお願い	4
(3) 用語の定義および例	5
(4) 分岐のある質問項目のご回答要領	7
(5) 昨年度調査との対応表	8

**オンラインでのご回答に
ご協力をお願いします。**

(1) 調査要領

1. 調査の趣旨

我が国の産業が国際競争力を高め、持続的な発展を遂げていく上で、科学技術はますます重要な役割を果たすようになってまいりました。一方、我が国において科学技術の新たな知識を生み出す研究開発活動は、その費用の約7割が民間企業によって負担されております。このため、科学技術政策の立案・推進に当っては、民間企業における研究開発活動の動向を適切に把握しておくことが不可欠であります。

本調査は、このような科学技術政策の立案・推進に資する基礎データの提供を目的に、民間企業の研究開発活動を対象として大規模かつ継続的に行われている唯一の調査であります。その高い信頼性を持つ調査結果は、国の科学技術政策立案や「科学技術の振興に関する年次報告（科学技術・イノベーション白書）」等に使用されております。

2. 調査対象企業の選定方法

- ・ 本調査票は、2023年総務省「科学技術研究調査」において、資本金1億円以上で、かつ研究開発活動を行っていることが把握されている企業にお送りしております。

3. ご回答・返送の方法

- ・ **できるだけオンラインでのご回答をお願いします。** ウェブサイトでのご回答の場合も、2024年9月30日(月)までにご回答ください。オンライン回答のためのIDとパスワードは、<<オンラインでの回答のお願い>>に記載されております。操作マニュアルは同封の別紙をご覧ください。また、ウェブサイトにも操作マニュアルが載っています。なお、調査用ウェブサイトによるオンライン回答では、ご回答の一時保存機能がございませんので、ご活用ください。

<https://www.nistep.go.jp/minken2024>

- ・ 昨年度調査にご回答いただいた場合は、昨年度の回答内容を閲覧していただくことが可能です。上記ウェブサイトログインの上、ご活用ください。
- ・ オンラインでのご回答が難しい場合には、調査票に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒により、2024年9月30日(月)までにご投函ください。(切手は不要です。)

4. 機密の保持

- ・ 調査票の記載内容については秘密を厳守し、個別情報を外部に公表することはありません。ありのままをご回答ください。

本調査の実施にあたり、発送・データ入力などの一連の業務は、(株)日本統計センターに委託しています。委託にあたっては、データ利用についての秘密保持契約を結んでおります。

5. 調査結果の公表

- ・ 本調査の結果は、文部科学省のウェブサイトおよび文部科学省科学技術・学術政策研究所のウェブサイトで公開しています。(文部科学省ウェブサイトでは、「民間企業の研究活動に関する調査」とご検索ください。)
 - ▶ 文部科学省ウェブサイト <https://www.mext.go.jp>
 - ▶ 科学技術・学術政策研究所の「民間企業の研究活動に関する調査」のウェブサイト <https://www.nistep.go.jp/research/rd-and-innovation/surveys-on-rd-activities-by-private-corporations>
- ・ ご回答いただいた企業で、調査結果の報告書(冊子体)をご希望の場合には、後日お送りします。

6. 調査票の返送先及び問い合わせ先

- ・ 発送・返送に関するお問い合わせ、調査票の記入方法、オンライン回答システムおよび調査用ウェブサイトでの操作方法、調査票の再送付のご依頼などは、下記までお願い致します。

〒101-0031 東京都千代田区東神田 2-9-14
株式会社 日本統計センター
電話：0120-121-621 / FAX：03-3866-4944
E-mail：surveyjimu@ntc-survey.com

- ・ 調査の趣旨についてのお問い合わせは、下記までお願い致します。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-2
中央合同庁舎第7号館東館 16階
文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第2研究グループ
担当：富澤・佐々木・北島・高山
E-mail：minken@nistep.go.jp

担当者がテレワーク勤務を行う可能性があり、電話に対応できない場合があります。
お問い合わせはできるだけE-mailでお願い致します。

7. 本調査と総務省が実施する「科学技術研究調査」との相違点

総務省 統計局による「科学技術研究調査」(以下「総務省調査」)は、調査対象を「企業」、「非営利団体・公的機関」、「大学等」とし、それぞれについて毎年度の研究者数や使用研究費等の数値データを主として捕捉しています。

本調査の調査対象は民間企業のみで、数値データによって示される現状の背後にある企業の研究開発に関連する経営環境と組織体制、及びそれらの変化など、総務省調査からは知りえない事項について調査することを目指しています。統計法に基づく一般統計調査として総務大臣の承認を得ており、可能な限りご回答いただくようお願いしています。

なお、「総務省調査」で「研究」、「研究費」、「研究者」と呼んでいるものを、本調査では「研究開発」、「研究開発費」、「研究開発者」と呼んでおります。呼称を変えているだけで、各々の定義は同等です。

(2) 調査票記入上のお願い

- 1) 法人番号につきましては、国税庁 法人番号公表サイトをご覧ください。
※ 国税庁 法人番号公表サイトアドレス <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>
- 2) 貴社が現在、研究開発活動を実施していない場合でも、問 1-1 から問 1-3 までの質問にご回答の上、調査票をご返送ください。
- 3) この調査票への記入は、研究開発活動の管理部門または企画部門の責任者の方をお願いしておりますが、必要に応じて関係部課とも調整の上、記入してください。なお、設問により、全社的な視点での回答が困難な場合には、貴社の最も代表的な部門の意見をご回答いただけるようお願いいたします。
- 4) 本調査では、すべての設問について企業単位（単独決算ベース）で集計した数値をご記入ください。（貴社が子会社等をお持ちの場合、子会社等のデータは含めず、貴社単独のデータをご記入ください。）
- 5) 本調査の期日は 2024 年 3 月 31 日現在です。本調査は年度単位の設問で構成されておりますので、記入内容は 2023 年度の決算期数値で記入してください。それが困難な場合は、最寄りの決算期の数値によって記入してください。
- 6) 金額、人数などの実数を記入する欄について、該当する実績がない場合は、特に断りがない限り「0」をご記入ください。
- 7) 金額を記入する回答欄では、記入する金額の桁数に十分ご注意ください。
(過去に、「万円」での回答欄に「円」で回答したことにより、実際よりも過大な金額となってしまう事例があったため、ご留意をお願いしています。)
- 8) 金額を記入する回答欄で、「万円」の単位が記載されている箇所、1 万円未満は切り上げて記載してください。回答金額が万円に満たない場合は一律 1 万円としてご記入ください。(例：8 千円→1 万円)
- 9) 本調査は、原則「全社」単位での設問で構成されておりますが、一部設問において「主要業種」に限定した回答をお願いしています。
- 10) 「主要業種」や「研究開発費」等、設問中の用語についての説明は、5・6 頁「用語の定義および例」あるいは各設問の注釈をご参照ください。
- 11) オンライン回答に際しては、<<オンラインでの回答のお願い>>に記載されている ID とパスワードを使い、ログインしてください。調査用ウェブサイトの URL は下記の通りです。操作マニュアルは同封の別紙をご覧ください。また、ウェブサイトにも操作マニュアルが載っています。なお、調査用ウェブサイトによるオンライン回答では、ご回答の一時保存機能がございませんので、ご活用ください。

<https://www.nistep.go.jp/minken2024>

- 12) 昨年度調査にご回答いただいた場合は、昨年度の回答内容を閲覧していただくことが可能です。上記ウェブサイトログインの上、ご活用ください。

（３）用語の定義および例

1) 「研究開発活動」とは

- ・ 事物・機能・現象等について新しい知識を得るために、または、既存の知識の新しい活用機会を得るために行われる活動を意味します。自然科学のみでなく、人文・社会科学の研究開発活動も含まれます。
- ・ いわゆる学術的な研究のみならず製品・サービスの開発、既存製品・サービスの改良及び生産・製造工程に関する開発や改良に関する活動も含まれます。
- ・ 営業や管理を目的とした活動は、社内で研究開発活動と呼ばれていても、本調査における「研究開発活動」には含まれません。

例：「研究開発活動」

「研究開発活動に該当するもの」	「研究開発活動に該当しないもの」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術的な真理の探究 ・ 基盤技術の研究開発や新しい材料の探求・開発 ・ 新製品・サービスの開発 ・ 既存製品・サービスの強化、改良(本質的な機能強化を伴わない「不具合の修正」等は除く) ・ 製品・サービスの特性を明らかにする試験研究 ・ 新しい製造法・処理法の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客リストの整備やユーザー・サポートなど、営業活動を目的とした調査・分析 ・ 財務分析、在庫管理など、経営管理を目的とした調査・分析 ・ QC活動、ISO9001(品質管理)、ISO14001(環境管理)など、工程管理を目的とした調査・分析

- ・ いわゆるソフトウェア（コンピュータソフトウェアをいい、コンピュータプログラムは含みますが、デジタルコンテンツなどは含みません）の開発は、自社利用目的、市場販売目的及び受注開発を問わず、「科学・技術の発展に寄与する可能性があるもの」が「研究開発活動」に含まれます。
 - 自社利用目的及び市場販売目的のソフトウェア開発については、企業会計上「研究開発活動」とされる範囲が該当します。
 - 受注によるソフトウェア開発については、新たなソフトウェアの開発や既存ソフトウェアの著しい改良・機能強化などは、「研究開発活動」に含めますが、定型的な開発などについては「研究開発活動」に含めません。

例：ソフトウェア開発における「研究開発活動」

「研究開発活動に該当するもの」	「研究開発活動に該当しないもの」
<ul style="list-style-type: none"> ・ システム設計、プログラム設計、アルゴリズムの設計、データ構造定義などの設計作業 ・ 既存ソフトの機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大幅な修正を伴わない、既存パッケージソフトや既存ソフトウェアのユーザー向けカスタマイズや、異なる環境(OS、ハードウェア、言語)への適用など ・ 既存システムの欠陥の発見と除去 ・ システム運用管理、ユーザー・サポート ・ ソフトウェアと明確に区分されるコンテンツの製作(データベースのデータなど)

- ・ 金融業、保険業における研究開発活動については、以下の例示をご参照ください。
- ・ ソフトウェア業、金融業・保険業以外の業種に関しても、例を参考にして、貴社の業務のうち「事物・機能・現象等について新しい知識を得るために、または、既存の知識の新しい活用機会を得るために行われる活動」を研究開発活動の定義として、記入者の判断により、ご回答ください。

例：金融業、保険業における「研究開発活動」

金融業	保険業
<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク評価のための「金融数学」や「金融工学」に関する研究開発 ・ 顧客の口座運用方法の調査手法に関する研究開発 ・ 「ホームバンキング」のための新たなアプリケーションソフトウェアの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険、金融に関する新たな数学的手法の研究開発 ・ 顧客データの新たな評価手法の研究開発 ・ 様々な損害状況に応じた適切なリスク因子決定のための調査研究開発

2) 「研究開発費」、「社内研究開発費」、「外部支出研究開発費」とは

- ・ **研究開発費とは**、研究開発にかかる人件費、原材料費、消耗品費などのその他の経費、有形固定資産購入費（土地、建物、構築物、船舶、航空機並びに耐用年数1年以上かつ取得価額が10万円以上の機械、装置、車両、その他の運搬具、工具・器具及び備品の購入に要した費用）を指します。
- ・ 研究開発費には「社内研究開発費」と「外部支出研究開発費」の2つがあります。
- ・ **社内研究開発費とは**、自己資金、社外から受け入れた資金を問わず、社内で使用した研究開発費のことを指します。なお、研究開発と他の活動とを分けて算出することが困難な場合には、案分した金額を記入してください。委託研究開発（共同研究開発を含む）等のための外部支出（貴社の海外拠点を含む）は含みません。
- ・ **外部支出研究開発費とは**、社外（外部）に委託した研究開発（共同研究開発を含む）等のために支出した研究開発費をいいます。支出名目（委託費、賦課金、奨学寄附金等）は問いません。

3) 「主要業種」、「新製品・サービス」とは

- ・ 本調査では、**全社単位の設問のほか、下記の2つの単位の設問**から構成されています。
- ・ **主要業種とは**、本調査票の1頁目で確認いただいた業種であり、貴社全体の売上高に占める割合がもっとも大きい事業分野をいいます。貴社の事業分野がひとつである場合は、全社と主要業種の数値が等しくなります。
- ・ **新製品・サービスとは**、主要業種での貴社にとっての新製品・サービスを指します。技術的な新規性の有無や市場における新規性の有無は問いません。

(4) 分岐のある質問項目のご回答要領

調査票の IV、V は、活動の実施・不実施により、回答の必要性が異なります。非該当の場合は、下記の要領にしたがって回答をスキップしてください。

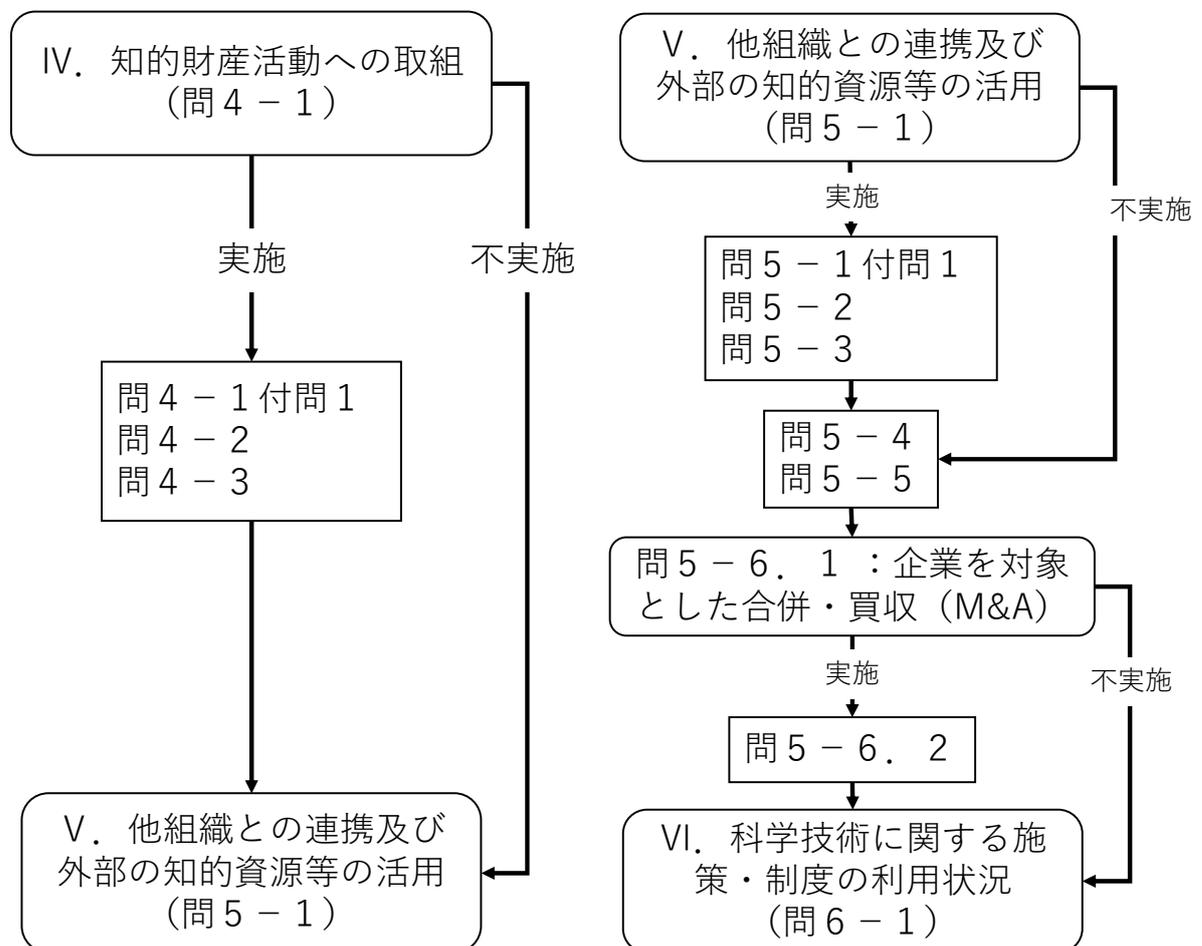
なお、ウェブサイトからのオンライン回答では自動的に設問の分岐が反映されますので、ご回答しやすくなっております。

IV. 知的財産活動への取組

- ・ 知的財産活動を不実施の場合、調査票 12 頁 問 4 - 1 の「6. 実施していない」に ✓ を付け、調査票 14 頁 V. (問 5 - 1) へお進みください。

V. 他組織との連携及び外部の知的資源等の活用

- ・ 2023 年度に貴社が他組織との連携を実施していない場合、調査票 14 頁 問 5 - 1 「2. 2023 年度に一度も「他組織との連携」を実施していない」に ✓ を付け、問 5 - 4 にお進みください。
- ・ 2023 年度に貴社が企業を対象とした合併・買収 (M&A) を実施していない場合、調査票 17 頁 問 5 - 6 の「3. いずれも実施していない」に ✓ を付け、調査票 18 頁 VI. (問 6 - 1) にお進みください。



(5) 昨年度調査との対応表

今年度調査（2024年度調査）と、昨年度調査（2023年度調査）の変更点は以下の通りです。

昨年度調査にご回答いただいた場合は、昨年度の回答内容を閲覧していただくことが可能です。閲覧方法については4頁をご参照ください。

今年度(2024年度)調査	昨年度(2023年度)調査
I. 企業の現況および研究開発活動に関する基礎情報	I. 企業の現況および研究開発活動に関する基礎情報
1-1. 全社における売上高、主要業種における売上高	1-1. 全社における売上高、主要業種における売上高
1-2. 全社の正社員数、非正社員数	1-2. 全社の正社員数、非正社員数
1-3. 研究開発活動の実施の有無	1-3. 研究開発活動の実施の有無
1-4. 社内研究開発費とその内訳	1-4. 社内研究開発費とその内訳
1-4-1. 付問 2023年度及び2024年度における研究開発費の増減	1-4-1. 付問 2022年度及び2023年度における研究開発費の増減
1-5. 研究開発の性格や目的別の内訳についての研究開発費の比率	1-5. 研究開発の性格や目的別の内訳についての研究開発費の比率
1-5-1. 既存事業向けと新規事業向けの研究開発費の比率	1-5-1. 既存事業向けと新規事業向けの研究開発費の比率
1-5-2. 長期・中期・短期の研究開発の研究開発費の比率	1-5-2. 長期・中期・短期の研究開発の研究開発費の比率
1-6. 2023年度に実施した特定分野・目的の研究開発	1-6. 2022年度に実施した特定分野・目的の研究開発
II. 研究開発者の雇用状況	II. 研究開発者の雇用状況
2-1. 研究開発者の総数、年齢別人数、特定の категорияの研究開発者数	2-1. 研究開発者の総数、年齢別人数、特定の категорияの研究開発者数
2-2. 研究開発者の採用者数、うち学歴別採用者数、うち新卒以外の採用者数、うち女性採用者数	2-2. 研究開発者の採用者数、うち学歴別採用者数、うち新卒以外の採用者数、うち女性採用者数
2-3. 転出研究開発者数と転出先内訳	2-3. 転出研究開発者数と転出先内訳
2-4. 研究開発者の学歴別採用後の印象	2-4. 研究開発者の学歴別採用後の印象
2-5. 学士号取得者・修士号取得者の新卒採用、博士課程修了者の新卒採用、中途採用で重視する点	2-5. 学士号取得者・修士号取得者の新卒採用、博士課程修了者の新卒採用、中途採用で重視する点
2-6. 研究開発者の確保に向けた取組 <small>(※新規質問)</small>	2-6. 研究開発人材の確保および能力向上のための取組
	2-6-1. 研究開発者の確保に向けたインターンシップの取組の状況
	2-6-2. 学位取得者の採用時に処遇・給与を優遇する制度の有無
	2-6-3. 既に雇用している研究開発者の能力向上のための取組
2-7. 博士課程修了者の採用活動の状況 <small>(※新規質問)</small>	
2-7-1. 付問1 博士課程修了者を募集しない理由 <small>(※新規質問)</small>	
III. 主要業種の研究開発	III. 主要業種の研究開発
3-1. 主要業種の特徴(主要業種の区分、競合企業数、新規参入企業数)	3-1. 主要業種の特徴(主要業種の区分、競合企業数、新規参入企業数)
3-2. 主要業種における企業の位置づけ	3-2. 主要業種における企業の位置づけ
3-3. 主要業種における市場の範囲	3-3. 主要業種における市場の範囲
3-4. 主要業種における新製品・サービス等の導入有無	3-4. 主要業種における新製品・サービス等の導入有無
IV. 知的財産活動への取組	IV. 知的財産活動への取組
4-1. 知的財産活動の実施の有無	4-1. 知的財産活動の実施の有無
4-1-1. 付問1 知的財産活動の実績(特許出願件数、出願の経費)	4-1-1. 付問1 知的財産活動の実績(特許出願件数、出願の経費)
4-2. 国内保有特許の実施状況	4-2. 国内保有特許の実施状況
4-3. 国内特許権のライセンス状況	4-3. 国内特許権のライセンス状況
V. 他組織との連携及び外部の知的資源等の活用	V. 他組織との連携及び外部の知的資源等の活用
5-1. 他組織との連携の有無	5-1. 他組織との連携の有無
5-1-1. 付問1 他組織との連携の内容	5-1-1. 付問1 他組織との連携の内容
5-2. 連携した他組織 <small>(※一部修正)</small>	5-2. 連携した他組織
5-3. 連携した理由	5-3. 連携した理由
5-4. 連携における問題点(スタートアップ・国内大学) <small>(※新規質問)</small>	5-4. 連携における問題点(国内企業・国内大学)
5-5. 研究開発を企画・実施するために利用した情報源(既存事業向け、新規事業向け、外部組織との連携)	5-5. 研究開発を企画・実施するために利用した情報源(既存事業向け、新規事業向け、外部組織との連携)
5-6. 企業の合併・買収(M&A)を通じた外部の知的資源・能力の獲得	5-6. 企業の合併・買収(M&A)を通じた外部の知的資源・能力の獲得
5-6-1. 企業を対象とした合併・買収(M&A)の有無 <small>(※一部修正)</small>	5-6-1. 企業を対象とした合併・買収(M&A)の有無
5-6-2. 実施した合併・買収(M&A)の目的や内容 <small>(※一部修正)</small>	5-6-2. 実施した合併・買収(M&A)の目的や内容
VI. 科学技術に関する施策・制度の利用状況	VI. 科学技術に関する施策・制度の利用状況
6-1. 研究開発における制度の利用状況	6-1. 研究開発における制度の利用状況
6-1-1. 一般試験研究費に係る税額控除制度または中小企業基盤強化税制	6-1-1. 一般試験研究費に係る税額控除制度または中小企業基盤強化税制
6-1-2. 特別試験研究費の額に係る税額控除制度 <small>(※一部修正)</small>	6-1-2. 特別試験研究費の額に係る税額控除制度
6-1-3. 研究開発に対する補助金・委託費等の支援制度	6-1-3. 研究開発に対する補助金・委託費等の支援制度
6-1-4. 公共調達制度(自社で研究開発を実施したもの)	6-1-4. 公共調達制度(自社で研究開発を実施したもの)
6-1-5. 組織連携支援事業(自社の研究開発につながったもの)	6-1-5. 組織連携支援事業(自社の研究開発につながったもの)